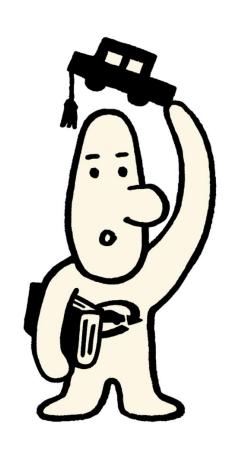


# 自動車リサイクル法 (使用済自動車の再資源化等に関する法律)

# 中古車輸出に伴う リサイクル料金 返還申請マニュアル



# 【目次】

第1章 リサイクル料金返還の方法(一般申請、パソコン申請共通)	
<ul><li>1. 中古車輸出に伴うリサイクル料金返還の概要</li><li>2. リサイクル料金 申請から返還までの流れ</li><li>3. 返還申請方法</li></ul>	2 3 5
第2章 パソコンでの申請方法	
<ol> <li>パソコン申請におけるリサイクル料金返還実務の概要</li> <li>自動車リサイクルシステムの利用環境</li> <li>返還申請画面へのアクセス方法</li> <li>メニューの構成</li> <li>仮申請方法</li> <li>仮申請の取消し方法と申請書の再印刷/一括印刷方法</li> <li>申請状況の確認</li> <li>返還通知明細の確認方法およびダウンロード</li> <li>取戻し審査結果通知書のダウンロード</li> </ol>	18 19 19 20 21 24 29 33 35
第3章 自動車リサイクルシステムへの事業者登録(パソコン申請)	
1. 登録申込書の入手方法 2. 書類の送付先、宛先ラベル	37 37
参考1 リサイクル料金等の概要	
<ol> <li>リサイクル料金等の構成と設定・公表主体</li> <li>リサイクル料金の支払いタイミング</li> <li>中古車売買時のリサイクル料金</li> <li>リサイクル料金の流れ</li> <li>リサイクル料金の確認方法</li> </ol>	38 38 38 39 41
参考 2 抹消登録制度	
抹消登録制度	43

# 第1章

# リサイクル料金返還の方法(一般申請、パソコン申請共通)

# 1. 中古車輸出に伴うリサイクル料金返還の概要

- ① リサイクル料金が預託された自動車を海外に持ち出した(輸出)場合、自動車の所有者は所定の手続きを 行うことでリサイクル料金の取戻しができます。
- ② 自動車所有者と返還申請者が異なる場合は、輸出抹消仮登録証明書等の名義人による返還申請および返還金の受領に関する委任状の添付が必要です。

委任状のフォームは自動車リサイクルシステムホームページよりダウンロードできます。

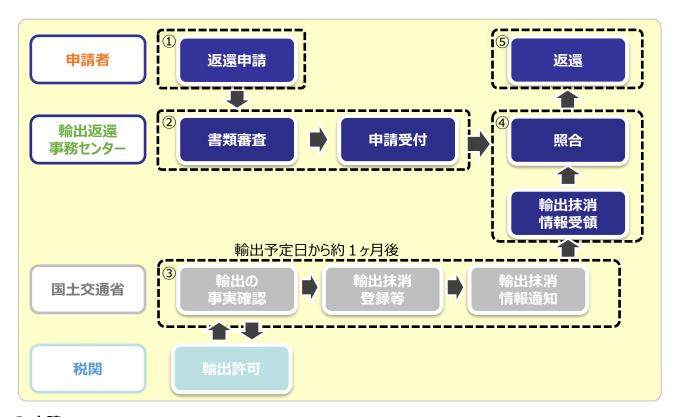
http://www.jars.gr.jp/apd/k entrust form.pdf

- ③ リサイクル料金が返還されるには、下記二つの条件が必要です。
  - (1) 申請書類の受付
  - (2) 国土交通省等にて行われる輸出抹消登録等
  - ※どちらか一方が欠けている場合、返還には至りません。
- ④ リサイクル料金取戻しの権利は、その自動車を輸出した日から 2 年を経過したとき、時効によって消滅します。 ( 自動車リサイクル法第 7 8 条第 2 項 )
  - ※登録車/届出車の場合 ⇒ 国土交通大臣等による輸出抹消登録日(輸出抹消記録日)から2年
  - ※未登録車の場合
- ⇒ 税関長による輸出許可日から2年
- ⑤ 返還申請を行う前に、約款は必ずお読みください。 「中古車輸出に伴う使用済自動車再資源化預託金等の取戻し申請および返還手続に関する基本約款」 http://www.jars.gr.jp/apd/k\_shinsei.pdf
- ⑥ 解体自動車(ハーフカット、ノーズカット、ノックダウン等)の輸出の場合は、リサイクル料金の返還はできません。 電子マニフェスト(移動報告)を行わない解体行為や、都道府県知事または保健所設置市長の許可を受け ていない業者による解体行為は、自動車リサイクル法違反になります。



# 2. リサイクル料金 申請から返還までの流れ

リサイクル料金は、国土交通省より送付される「輸出抹消情報」を自動車リサイクルシステムで受領し、申請受付情報との照合が完了した翌月に返還されます。



#### ① 申請

必要書類を揃え、公益財団法人 自動車リサイクル促進センター(以下JARCと称する)へ送付することにより申請を行います。

#### ② 審査と受付

申請された必要書類に不備がないかJARCで審査を行います。

不備がなければリサイクルシステム上へ登録を行い、申請受付します。

申請書類内容に不明な点があった場合は輸出返還事務センターより申請者に対して電話等で問い合わせを する場合があります。なお、明らかな書類不足や不備がある場合は申請書および添付書類の全部または一部を 返送します。

#### ③ 輸出抹消登録等(輸出の記録)

国土交通省は税関に対し輸出の事実確認を行います。確認後、輸出抹消登録等を行います。 その後、輸出抹消登録等についての情報が輸出予定日から約1ヶ月後にリサイクルシステムへ通知されます。

#### 4 申請情報と輸出抹消登録等の情報の照合

リサイクルシステムで受領した輸出抹消登録等の情報と、受付られた申請情報が照合されます。



- ※輸出許可手続きの状況等により輸出抹消登録等を受領出来ない場合があります。 (例.「部品」として輸出許可されている場合等)
- ※受付された申請でも以下の場合は約款に基づき返還不可決定を行う事があります。
  - 1. 申請受付日から起算して12ヶ月を経過しても国土交通省等から輸出抹消登録等の提供が受けられない場合
  - 2. 車両所有者の委任に基づく申請において委任の事実に疑義が生じた場合
  - 3. その他、申請書類の内容と事実が異なることが判明した場合

#### ⑤ リサイクル料金の返還

申請書類が受付され、国土交通省等において輸出抹消登録等がなされた申請車両は、毎月末にとりまとめられ翌月25日(25日が土日・祝日の場合は前営業日)に申請者が指定した口座に振り込まれます。返還金額は各車両の再資源化預託金等の額と利息の合計額から輸出取戻し手数料を差引いた金額となります。

#### 確認ポイント

#### 輸出予定日の設定

- ·輸出抹消仮登録証明書
- •輸出予定届出証明書



#### 輸出予定日・輸出抹消登録(輸出の記録)・返還月の関係

リサイクル料金の返還に必要な輸出抹消登録等情報は、通常、輸出予定届出証明書等を取得する際に設定した「輸出予定日」の約1ヶ月経過後(31~32日後)に国土交通省等から受領し、さらにその翌月25日(土日祝日の場合は前営業日)に返還されます。

「輸出予定日」を月末に設定した場合、輸出抹消登録情報等が「輸出予定日」の翌月に受領出来ず返還月が遅くなることがありますので、「輸出予定日」は「25日」頃に設定することをおすすめします。

#### <「輸出予定日 |を10月31日に設定した場合>



上記のように、設定した「輸出予定日」は返還月に影響します。

「輸出予定日」は最長6ヶ月先まで設定できますが、長くなるほど返還月が遅くなりますのでご留意ください。 ※輸出許可手続きの状況等により輸出抹消登録等情報を受領出来ない場合があります。

# 3. 返還申請方法

#### (1) 申請の種類

返還申請の方法は、一般申請(非登録事業者申請)かパソコン申請(登録事業者申請)のいずれかになります。また、それぞれ輸出取戻し手数料がかかります。パソコン申請は、申請内容の確認・入力・可否通知などにかかる作業の違いから、一般申請よりも手数料が安くなっています。

申請区分	申請書の作成方法等	申請手数料
一般申請 (非登録事業者申請)	自動車リサイクルシステムホームページから申請書 (「再資源化預託金等の取戻し申請書」)を ダウンロードし、手書きまたはパソコンで必要事項を 入力・印刷して必要書類とともに郵送する方法	464円+消費税/台
パソコン申請 (登録事業者申請)	予め自動車リサイクルシステムへ事業者登録を行っていただいた上で、申請車両をリサイクルシステムホームページにて検索・表示・印刷して必要書類とともに 郵送する方法	210円+消費税/台

# 確認ポイント

申請方法は、パソコンでの申請(登録事業者申請)がおすすめです。

PCで簡単に 申請書作成

手数料が安い

返還通知明細の ダウンロードが可能 申請状況をオンラインで 確認可能

登録無料

事前に事業者登録を行うことでパソコン申請(登録事業者申請)が可能となり、便利でお得に 書類の作成ができます。また、輸出台数が多く継続的に申請を行う方におすすめします。

- ※事業者登録の詳細については下記サイト、または本マニュアルの第3章をご確認ください。 http://www.jars.gr.jp/jgs/exjg1000.html
- ※事業者登録にあたっては必ず約款をご確認ください。 「中古車輸出に伴う再資源化預託金等の取戻し申請事業者登録約款」 http://www.jars.gr.jp/apd/k\_jigyousya\_yakkan.pdf

# (2)返還申請に必要な書類

自動車リサイクル法施行規則第76条第2項に基づき、下記書類が必要です。 ※申請書類に不備がある場合、申請書類の全部又は一部を返送いたします。

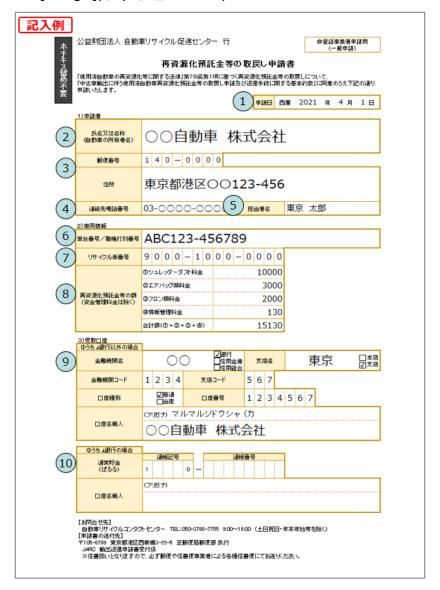
	再資源化預託金等の取戻し申請書
1	・申請書は一般申請(非登録事業者申請)とパソコン申請(登録事業者申請)のいずれかとなり、それぞれ申請書フォームが異なります。 ・一般申請書および作成方法は自動車リサイクルシステムからダウンロードしてご確認ください。http://www.jars.gr.jp/apd/k_henkan.pdf ・払込先金融機関は全国銀行協会に登録している金融機関に限定されます。パソコン申請書の作成方法は、本マニュアル第2章をご確認ください。
	輸出抹消仮登録証明書、輸出予定届出証明書、登録事項等証明書、 検査記録事項等証明書いずれかの写し (当該自動車が輸出された旨または輸出が予定されている旨が記載されているもの)
2	<ul> <li>・未登録車の場合は不要です。</li> <li>・自動車所有者と返還申請者が異なる場合は、輸出抹消仮登録証明書等の名義人による返還申請および返還金の受領に関する委任状の添付が必要です。委任状については、11ページをご確認ください。</li> <li>・婚姻や相続、または法人合併等により自動車所有者と返還申請者が異なる場合には、公的書面の添付が必要です。(例:登記事項証明書等、発行から3ヶ月以内)</li> </ul>
	輸出許可通知書の写し(当該自動車の車台番号の記載あるものに限る)
3	・輸出許可通知書の写しに「輸出許可自動車情報」を添付してください。 ・「輸出許可自動車情報」に車台番号が記載されていない場合は、関連する「INVOICE」を添付してください。 ・複数の申請車台が記載されている場合は、1通で共通書類として添付可能です。 ・輸出許可通知書の写しは、構成する枚数全てを提出してください。
	船荷証券または運送契約書の写し(当該自動車の車台番号の記載のあるものに限る)例: Bill of Lading、Sea WayBill、Air Waybill
4	・複数の申請車台が記載されている場合は、1通で共通書類として添付可能です。 ・船荷証券または運送契約書の写しに車台番号の記載がない場合は、「PACKING LIST」 もしくは「INVOICE」、または「ATTACHED SHEET」を添付してください。

#### (3)必要種類の詳細

#### ① 再資源化預託金等の取戻し申請書(原本)

非登録事業者申請 (一般申請書)

非登録事業者申請(一般申請)を利用するには、自動車リサイクルシステムホームページより申請書フォーム・記入例をダウンロードし、必要事項を入力または記入し作成してください。 http://www.jars.gr.jp/apd/k\_henkan.pdf





#### 【作成上の注意点】

- ・リサイクル料金の取戻し申請ができる期間は、輸出した日から2年間です。
- ・申請書は、PDFへ直接入力もしくは印刷後に記入し、作成してください。
- ・記入例のとおり、申請書は全ての項目に漏れや相違がないようご記入ください。
- ・申請書類はホチキス留め不要です。全てA4サイズでご提出ください。
- ・必要書類不足や申請書記入漏れは、書類不備として返送します。

# 《再資源化預託金等の取戻し申請書記入例》

1	申請日	申請年月日をご記入ください。	
2	氏名又は名称 (自動車の所有者名)	自動車の所有者名(ただし、備考欄に一時抹消中の所有者の記載がある場合は、一時抹消中の所有者名)をご記入ください。 ※申請者と所有者が異なる場合は、委任状が必要です。	
3	住所	住所をご記入ください。 ※返還月の20日頃には、「再資源化預託金等の取戻し審査 結果通知書および車両詳細」を送付します。	
4	連絡先電話番号	連絡の取れる電話番号をご記入ください。	
(5)	担当者名	実務ご担当者名をご記入ください。	
6	車台番号/職権打刻番号	車台番号または職権打刻番号を全桁ご記入ください。	
7	リサイクル券番号	リサイクル券番号をご記入ください。	
8	再資源化預託金等の額 (資金管理料金は除く)	リサイクル料金をご記入ください。自動車リサイクルシステムHPより、リサイクル料金額や預託状況を確認することができます。 自動車リサイクルシステム トップページ > 自動車ユーザーの方へあなたの車のリサイクル料金は? をクリック	
9	ゆうちょ銀行以外の場合	金融機関口座は国内のものに限ります。 口座名義人と申請者が同一であることが必要です。 金融機関名・金融機関コード・支店名・支店コード・口座種別・ 口座番号・口座名義人をご記入ください。 ※口座番号は右詰めでご記入ください。	
10	ゆうちょ銀行の場合	口座名義人と申請者が同一であることが必要です。 通帳記号番号・口座名義人をご記入ください。 ※通帳番号は右詰めでご記入ください。	

# 確認ポイント

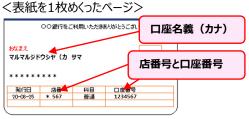
#### 口座情報は必ず通帳どおりご記入ください。

受取口座名義(フリガナ)が正しく記入されていない場合、振込みできず返還が遅れることが あります。円滑に返還されるよう、記入漏れや相違がないようにしてください。

※ 不明な場合、通帳コピー(表紙を1枚めくったページ)を申請書類に添付してください。

#### <通帳の表紙>





#### 登録事業者申請(パソコン申請書)

登録事業者申請(パソコン申請)を利用するには、予め自動車リサイクルシステムに申請者の登録を行う必要があります。登録完了後、パソコンから申請書を作成し印刷が可能となります。

※申請書作成方法・登録手続きは、本マニュアル第2章(申請書作成方法)・第3章(登録手続き)を ご確認ください。



#### 確認ポイント

担当者名

申請者または担当者名をご記入ください。

- ※ 押印は不要です。
- ②仮申請日

再資源化預託金等取戻し申請書は仮申請から1ヶ月以内が書類送付期限です。 送付期限が切れた場合は、仮申請が無効になりますのでご注意ください。

③車台番号

申請希望の車台番号で間違いがないかご確認ください。

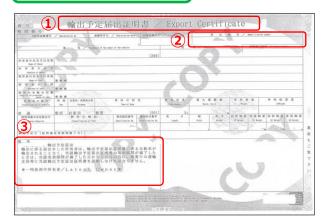
# ② 輸出抹消仮登録証明書等(コピー)

運輸支局等で発行される以下4点のうち、いずれか1点をご提出ください。

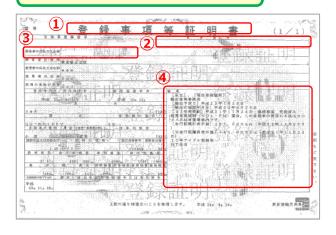
#### 輸出抹消仮登録証明書



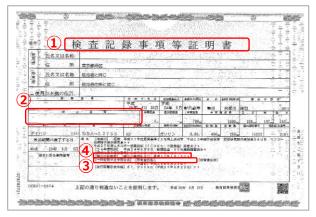
#### 輸出予定届出証明書



#### 登録事項等証明書(登録自動車)



#### 検査記録事項等証明書 (軽自動車)



# 確認ポイント

①書類名称

輸出抹消仮登録証明書、輸出予定届出証明書、 登録事項等証明書、検査記録事項等証明書、 いずれかの写し

- ②車台番号 申請書記載の車台番号と一致していること
- ③所有者名 所有者が申請者と同一名義であること
- ④輸出の記録 登録事項等証明書または検査記録事項等証明書は 備考欄にて輸出の事実が確認出来ること



自動車所有者と返還申請者が異なる場合、 別途委任状の添付が必要です。委任状 フォームは、自動車リサイクルシステムホーム ページより入手できます。

次ページをご確認ください。

#### 委任状 (原本)

自動車所有者と返還申請者が異なる場合、別途委任状の添付が必要です。 委任状フォームは、自動車リサイクルシステムホームページより入手できます。 http://www.jars.gr.jp/apd/k\_entrust\_form.pdf



1	委任日	委任状を作成された年月をご記入ください。		
2	氏名又は名称 (車両所有者)	委任者(車両所有者)の氏名又は名称をご記入ください。 ※「輸出抹消仮登録証明書」「輸出予定届出証明書」等に記載のある所有者(ただし、備考欄に一時抹消中の所有者の記載がある場合は、一時抹消中所有者を指す)。		
3	捺印欄	委任者(車両所有者)の印を押印ください。「認印・実印」等の指 定はありません。		
4	住所	委任者(車両所有者)の住所をご記入ください。		
(5)	氏名又は名称 (申請者)	申請者の氏名又は名称をご記入ください。		
6	住所	申請者の住所をご記入ください。		
7	申請車両台数	委任状へ記載の車両台数をご記入ください。		
8	車台番号	車台番号又は職権打刻番号をご記入ください。		



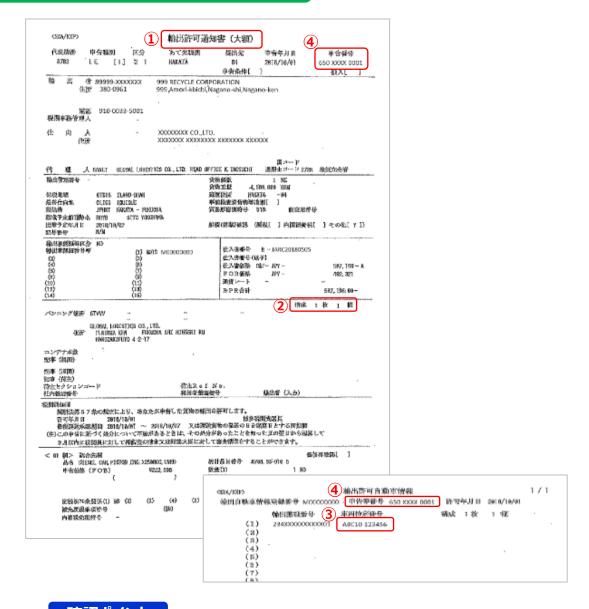
#### 【作成上の注意点】

- ・PDFへ入力もしくは印刷後に記入し作成してください。
- ・印刷後に委任者(車両所有者)の押印をしてください。
- ・記入例通り、全ての項目に漏れがないようご記入ください。
- ・記入漏れや申請書との内容相違は、書類不備として返送します。

# ③ 輸出許可通知書等(コピー)

以下、1)~3)の組み合わせでいずれか1点をご提出ください。

1) 輸出許可通知書 + 輸出許可自動車情報



#### 確認ポイント

- <輸出許可通知書に輸出許可自動車情報を添付する場合>
  - ①輸出許可通知書(写し)の提出があること
  - ②構成枚数が全て揃っていること
  - ③申請書記載の車台番号の記載があること
  - ④輸出許可自動車情報が輸出許可通知書の添付書類であること

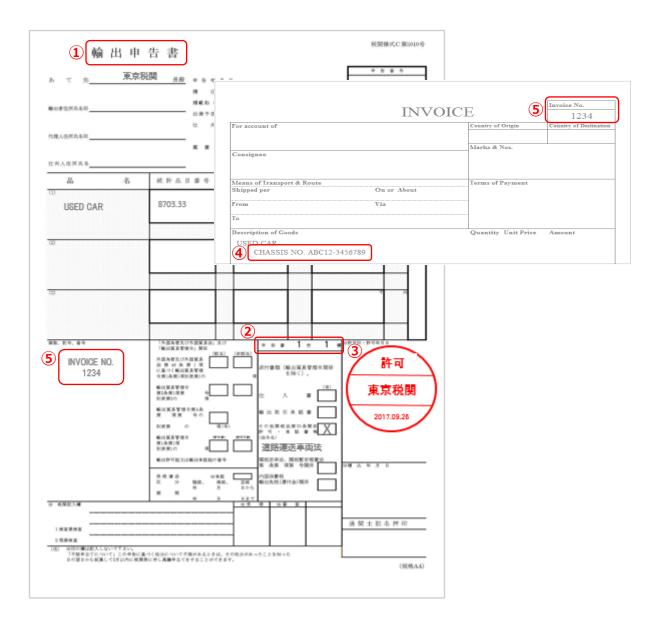
# 2) 輸出許可通知書 + INVOICE

CSDA/K(P)	1 輸出許可	(酸大) 書成	)				
代級施帯 中告権別 8783 「LE [1]	区分 あて先続間 セ T HARAYA	提出完 財 申告条件[	申告年月日 2918/16/6]	申告報号 650 XXXX 000 報入[			
植 当 399999-200X 保護 380-0961			o-ken	ator.			
常能 910-0033-1 税周率務管理人 仕 内 人	- X00000XXXX CO	TD					
快速	XXXXXXX XXXXX	XXX XXXXXXX XXXX	M :== F				
福島管理器サー を記述器 STEES ILAM		货物额数 货物重量 4.10 政策的证 HXXX		推纯在商署			
<b>出際予定年开</b> は 2018/18/02		新教育的基础的 21 新教育的基础的 21 新教育的基础的 20 新教育的基础的 20 新教育的基础的 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20			1)		
輸出機能能能を を の の の の の の の の の の の の の	615 ROLD EAGLOCHED	在入济衛·巴·(06-					
(2) (4) (8) (9) (11) (11) (12)	(1) (2) (3) (3) (11) (11) (16)	任入協会等 13 ドロカ衛帯 通貨レート BPR合計	1bA 1bA	587, 198 482, 321  587, 196; 98	*		
バンロング領景 GTVW GLOBAL LOGISTI 住所 (LAUGA IGN HARODASTRUTO コンデナ本数 記事 (協問)	FREGUCHA SAC HORISHO AX	u I	(2) 情能	1 枚 1 相			
西本(別館) 記事(別主) 待念セクションコード	資本R o 利用管整		dament to an				
(性)との申貸に差づく処分につい	)、あなたが申替した資物の数 例 例 ~ 2016/19/67 又は3	日本会研町します。 「好多報」 日本会社 日本会社 日本会社 日本会社	た月の翌日から始終	Lt'			
< 85 額> 総合売額 基名 (別2年)、GR, PIST等。 申去価格 (ア〇市)	,0%; 5258000, USED V222, 500 4	旅行品目录号 取場		6再機能し ]	2105		
Transfer Cr Obj	INVOICE	NO. JARC20180505	RATION		Consignee)	Date:	2018/09/25
能经济70条额(K(I) 1 (X	0 (15 (49	999 Amorikoichi N	lagano-shi,Nagano	Kell	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		×××××
	(3) (4)	999 Amorikoichi,N 380-0961			XXXXXXXX	I (Principal III)	xxxxx
能經濟70条經係(I) 譯(X 輸免原理承額符号	(Place of Port of C	999 Amorikoichi,N 380-0961 HAKATA,JAP/ Oading) HAKATA,JAP/ Ischarge) IQUIQUE,CHIL	AN (Co	ayment)  REMM untry Of Origin)	XXXXXXXX TTANCE	(Shipping Marks) N/M	xxxxx
能能够和条题係(I) 部(X 输免更现象项件号	(Place of (Port of t	999 Amorikoichi,N 380-0961 HAKATA,JAP/ Oading) HAKATA,JAP/ Ischarge) IQUIQUE,CHIL	AN (Pa	ayment)  FEMIN untry Of Origin)  JJ	TTANCE	(Shipping Marks) N/M  QUANTITY	XXXXXX  TOTAL PRICE

# 確認ポイント

- <輸出許可通知書にINVOICEを添付する場合>
  - ①輸出許可通知書(写し)の提出があること
  - ②構成枚数が全て揃っていること
  - ③申請書記載の車台番号の記載があること
  - ④輸出許可通知書とINVOICEの関連が確認できること

#### 3) 輸出申告書 + INVOICE



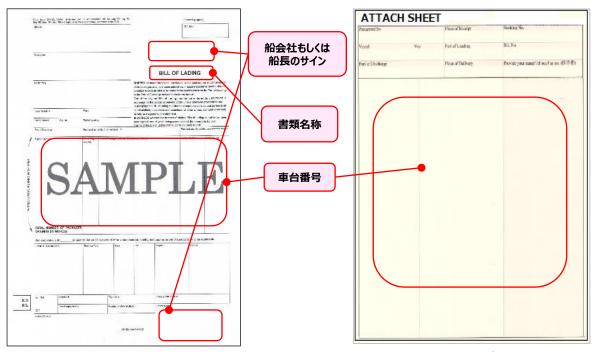
# 確認ポイント

- <輸出申告書にINVOICEを添付する場合>
  - ①輸出申告書(写し)の提出があること
  - ②構成枚数が全て揃っていること
  - ③税関の許可印が押下されていること
  - ④申請書記載の車台番号の記載があること
  - ⑤輸出申告書とINVOICEの関連が確認できること

# ④ 船荷証券等(コピー) ※通称:B/L

# Bill of Lading または Sea way Bill

# ATTACHED SHEET または PACKING LIST等



※B/Lに車台番号の記載がない場合は要添付

#### 確認ポイント

車台番号が記載されていることをご確認ください。

船荷証券に車台番号の記載がない場合、または車台番号が<u>1 字でも相違している場合</u>は、 船積みの際に使用した正しい車台番号が記載された書類を、船荷証券へ添付してください。 航空機での輸出の場合はAir Way Billなどの運送契約書をご提出ください。

「DRAFT」は船荷証券作成前の書類となるため、正式な船荷証券(BILL OF LADING)・運送契約書(WAY BILL)とは<mark>認められません。</mark>



その他、下記書類も正式な船荷証券・運送契約書ではありません。 類似書類にご注意ください。

(例) DRAFT、B/L INSTRUCTION、B/L INFORMATION SHIPPING ORDER、FAX SERVICE CHECK B/L、FREIGHT MEMO 等

#### (4)申請書類の並べ方

書類の向きを揃え、以下の順番に並べます。 ※ホチキス留めは不要です。

#### **一 基本 一**









#### 一 複数の車台が記載された必要書類を添付する場合 —

〈例1〉 輸出許可通知書と船荷証券等に複数台が記載されている場合



# 確認ポイント

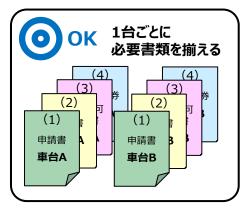
複数の車台番号が記載されている 輸出許可通知書または船荷証券は、 共通書類として1部を添付してください。

〈例2〉輸出許可通知書に複数台が記載されている場合



〈例3〉 船荷証券に複数台が記載されている場合







※上記の場合、書類を返却します。

#### (5) 申請書類の送付

申請書類が用意できましたら、下記送付先へ郵送してください。



申請書類は郵便法により「信書」扱いとなります。必ず郵便(定型、定形外、レターパック)や信書便事業者による各種信書便にてお送りください。 ※ゆうパックや各種宅配便は不可

### <送付先とお問合せ先>

送付先	〒105-8799 東京都港区西新橋3-22-5 芝郵便局 郵便部 気付 公益財団法人 自動車リサイクル促進センター 輸出返還申請書受付係
お問合せ先	自動車リサイクルコンタクトセンター TEL: 050-3786-7755 受付時間: 9:00~18:00(土日祝日・年末年始等を除く)

# (6) 宛先ラベル

申請書類を送る際に切り取ってご利用ください。

〒105-8799

東京都港区西新橋3-22-5 芝郵便局 郵便部 気付 JARC 輸出返還申請書受付係

電話:050-3786-7755

# JARC Yushutsu Henkan Shinseisho Uketsuke Gakari

c/o Shiba Post Office 3-22-5 Nishi-Shinbashi, Minato-ku, Tokyo 105-8799

TEL: 050-3786-7755

# 第2章 パソコンでの申請方法

# 1. パソコンでの申請におけるリサイクル料金返還実務の概要

事業者登録をされた方は保有するパソコンを使用し、インターネットを通じて自動車リサイクルシステムで返還仮申請を行います。仮申請後、作成した申請書に必要書類を添付しJARCに送付します。

#### <パソコン申請の流れ>

返還仮申請(パソコン)	保有するパソコンでインターネットを利用してリサイクル料金の返還申請を 行う車両情報を送信し、返還仮申請を行います
<ul><li>①自動車リサイクルシステム ヘログイン</li></ul>	自動車リサイクルシステムの資金管理システムに接続(ログイン)します  ➡ 詳細は19ページをご覧ください
②業務メニューの選択	預託金返還請求メニューから「申請書作成(仮申請)」を選択します  ➡ 詳細は20ページをご覧ください
③ <b>車両検索</b>	返還申請を行う車両を検索します → 詳細は21ページをご覧ください
④仮申請	車両を特定し返還仮申請を行います  ➡ 詳細は22ページをご覧ください
⑤申請書の印刷	「再資源化預託金等の取戻し申請書」を印刷します  ➡ 詳細は23ページをご覧ください
⑥書類の送付	申請書と必要書類を送付することで正式な返還申請となります  ➡ 送付先は17ページをご覧ください

# 2. 自動車リサイクルシステムの利用環境

自動車リサイクルシステムとは、申請者自らパソコンを使用しインターネットを通じて、リサイクル料金の返還 仮申請等が行える仕組みです。

このシステムを利用するにはインターネットに接続可能なパソコンと返還申請書等を印刷するためのプリンターが必要になります。推奨環境等については、自動車リサイクルシステムのホームページ内「このサイトについて」 (http://www.jars.gr.jp/abt/index.html) をご確認ください。

# 3. 返還申請画面へのアクセス方法

#### (1) 自動車リサイクルシステムへのアクセス

※利用可能時間 7:00~21:00 土日・祝日も稼動します。(システムメンテナンス等の停止日を除く) 以下の URL にアクセスしてください。

[URL] http://www.jars.gr.jp/index.html

# (2)システムへのログイン方法

自動車リサイクルシステムトップページから以下の手順に従って資金管理システムにアクセスします。





ステップ2



ステップ3



「システム登録完了通知書」に記載されている事業所コード(下 2 桁が「17」の全12 桁)とパスワードを入力し、資金管理システムにログインします。

# 4. メニューの構成

資金管理システムにログインすると、メニューが表示されます。メニュー選択画面の中から該当するメニューを クリックします。

#### (1) 画面イメージ



#### (2) 各メニューの説明

メニュー選択画面の中から該当するメニューをクリックします。

#### 1.1 申請書作成(仮申請)

リサイクル料金返還の仮申請を行うメニューです

#### 1.2 申請状況確認/仮申請後の再印刷/仮申請取消

申請を行った車両の状況確認等を行うメニューです。次のような場合に利用します

- ・仮申請の取消し
- ・申請書を紛失した場合などの再印刷
- ・申請手続きの状況の確認
- ・国土交通省等から輸出抹消登録情報等が届いているかどうかの確認
- ・リサイクル料金が返還された車両の確認
- ・リサイクル料金の返還がされないことが決定(不可決定)した車両の確認

#### 1.3 返還通知明細出力

返還月ごとの返還明細情報の確認および明細をダウンロードする場合に使用するメニューです確認できる内容は次のとおりです。

- ·預託金返還情報(返還年月·返還日·台数·預託金額合計·利息合計·手数料合計·返還金合計)
- ·預託金返還通知明細一覧(返還申請番号·車両情報·預託金額·利息額·手数料·返還金額等)

#### 1.4 取戻し審査結果通知書ダウンロード

返還申請の審査結果の確認および帳票をダウンロードする場合に使用するメニューです。確認できる内容は次のとおりです。

審査結果(申請受付台数・申請承認台数・申請不可決定台数・手数料合計・支払い金額合計)

- ・振込み予定日
- ·振込先口座情報

# 5. 仮申請方法

メニュー選択画面(20ページ4.(1))にて、「**1.1 申請書作成(仮申請)」**をクリックすると、 リサイクル料金の返還申請を行う車両情報を入力する画面が表示されます。

#### (1) リサイクル料金の返還申請車両の検索方法

1) 車両の検索画面

リサイクル料金の返還申請を行う車両情報を入力し、車両を特定する画面です



#### 2)操作説明

車両を特定する方法は次の2つの方法があり、いずれかを選択して車両検索を行います。

#### 1. 「登録番号/車両番号」+「車台番号の下4桁」で車両検索を行う場合

ステップ1 ··· ①「登録番号/車両番号+車台番号の下4桁」のラジオボタンを選択します。

ステップ2 … ②車台番号を入力します。通常の車台番号の場合は、「車台番号の下4桁」のラジオボタンを選択し、下4桁を半角英数字で入力します。職権打刻番号の場合(車台番号に漢字を含む場合)、「職権打刻番号の全桁」のラジオボタンを選択し、職権打刻番号の全桁を入力します。漢字部分(支局名符号)はプルダウン式となっていますので、該当するものを選択します。

■ステップ3 … 3「登録自動車/軽自動車」のいずれかを選択します。

ステップ4 ··· ④登録番号/車両番号を入力します。支局名は全角文字で入力するか、プルダウン一覧の中から選択します。分類番号は半角英数字で入力します。かなはプルダウン式となっていますので、該当するかな文字を選択します。一連指定番号は半角英数で入力します。

ステップ5 ··· **5**必要な車両情報を入力したら**「検索」**ボタンをクリックします。

#### 2.「リサイクル券番号」+「車台番号の下4桁」で車両検索を行う場合

ステップ1 … ⑥「リサイクル券番号 + 車台番号の下 4 桁」のラジオボタンを選択します。

ステップ2 … 7リサイクル券番号を入力します。

… ③車台番号を入力します。通常の車台番号の場合は、「車台番号の下4桁」のラジオボタンを選択し、下4桁を半角英数字で入力します。職権打刻番号の場合(車台番号に漢字を含む場合)、「職権打刻番号の全桁」のラジオボタンを選択し、職権打刻番号の全桁を入力します。漢字部分(支局名符号)はプルダウン式となっていますので、該当するものを選択します。

ステップ4 … 5必要な車両情報を入力したら「検索」ボタンをクリックします。

#### (2)検索した車両の確認

#### 1)確認画面

検索した車両の車両情報と預託金情報が表示されます。



#### 2)操作説明

車両情報と預託金情報を確認し、問題なければ**①「申請」**ボタンをクリックし仮申請を行います。車両検索をやり直す場合は、**②「検索画面に戻る」**をクリックし、車両検索画面に戻り、再度車両検索を行います。



- ・実際に返還される金額は、画面上の預託金額合計に預託期間に応じた利息が加算され、 所定の申請手数料が差し引かれた金額となります。
- ・リサイクル料金が預託されていない場合は、車両の検索が行えず、エラーメッセージが表示されます。

#### (3) 仮申請の完了

仮申請が完了したことを表示する画面です。



#### 1)確認画面

検索した車両の車両情報と預託金情報が表示されます。

#### 2)操作説明

①「申請書印刷」ボタンをクリックすると、アドビ社のアクロバットリーダーにより別ウィンドウに再資源化預託金等の取戻し申請書(PDFファイル)が表示されます。続けて仮申請を行う場合は申請書印刷後、②「検索画面に戻る」をクリックし、車両検索画面に戻り、次の車両の検索を行います。



- ・「再資源化預託金等の取戻し申請書」を印刷し、捺印した上で必要書類と共に公益財団法人 自動車リサイクル促進センターに送付することにより、リサイクル料金の返還申請手続が完了します。 (仮申請のみでは、申請は完了しません。)
- ・一度仮申請した車両は、重複して仮申請を行うことができません。
- ・仮申請を行った車両の取り違い等が判明した場合は、仮申請の取消しを行った上で、正しい車両の仮申請を行ってください。
- ・仮申請の取消し方法と申請書の再印刷方法は、24ページ以降をご覧ください。

#### (4) 再資源化預託金等取戻し申請書の印刷

#### 1)申請書のイメージ



#### 2)操作説明

プリンターにA4サイズのコピー用紙をセットし、印刷を行います。



- ・申請書を表示するには、アドビ社のアクロバットリーダーが必要です。
- ・アクロバットリーダーは、アドビ社のホームページ(http://www.adobe.com/)よりダウンロード(無料)してご利用ください。
- ・返還申請番号の体系は次のとおりとなっています。申請の状況確認を行う場合に使用します。

返還申請番号: KTYYYYMMDD99999

(例) 仮申請を行った日付が2018年11月5日で、1番目に行われた仮申請の場合は、「KT2018110500001」となります。

КТ	YYYYMMDD	99999
固定文字	仮申請を行った日付(年月日)	通し番号



申請書は一度に最大100台分をまとめて印刷することが可能です。 操作方法については、28ページをご覧ください。

#### (5) 申請書類の送付

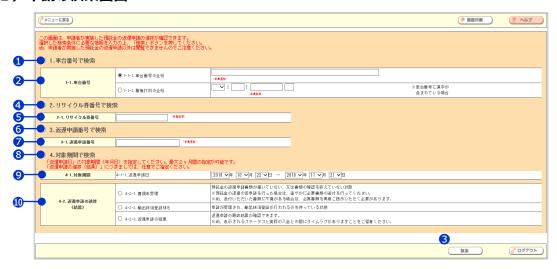
送付先については、17ページをご覧ください。

# 6. 仮申請の取消し方法と申請書の再印刷/一括印刷方法

メニュー選択画面(20ページ4.(1))にて、「**1.2 申請状況確認/仮申請後の再印刷/仮申請取消」**をクリックすると、返還申請の進捗を確認できる画面が表示されます

#### (1)対象車両の検索方法

#### 1)申請の検索画面



#### 2)操作説明

対象車両を特定する方法は次の4つの方法があり、状況または目的に応じて検索方法を選択します

#### 1. 車台番号で検索する場合

- ステップ1 … ① 「車台番号で検索」のラジオボタンを選択します
- ※ する番号を入力します。通常の車台番号の場合は、「車台番号の全桁」のラジオボタンを 選択し車台番号の全桁を入力します。職権打刻番号(車台番号に漢字を含む)の場合、 「職権打刻番号全桁」のラジオボタンを選択し、職権打刻番号の全桁を入力します 漢字部分(支局名符号)は、プルダウン式となっていますので、該当するものを選択します
- ステップ3 ··· 3 必要な車両情報を入力したら「検索」ボタンをクリックします

#### 2. リサイクル券番号で検索する場合

- ■ステップ1 … 4 「リサイクル券番号で検索」のラジオボタンを選択します
- ステップ2 … 5 リサイクル券番号を入力します
- ステップ3 … 3 必要な車両情報を入力したら「検索」ボタンをクリックします

#### 3. 返還申請番号で検索する場合

ステップ1 … 6 「返還申請番号で検索」のラジオボタンを選択します

ステップ2 … 7 返還申請番号を入力します

ステップ3 … 3 必要な車両情報を入力したら**「検索」**ボタンをクリックします

#### 4. 返還申請日の期間(年月日)を指定して検索する場合

ステップ1 … 8 「対象期間で検索」のラジオボタンを選択します

ステップ2 … 9 返還申請日の対象期間を指定します ※最大 2 ヶ月間の指定が可能です。

ステップ3 … ᠾ 「書類未受理」のラジオボタンを選択します

※パソコン上で仮申請の取り消しができるのは、返還申請の受付前の申請です 受付後の申請の取り消しについては、自動車リサイクルコンタクトセンターまで お問合せください

<u>ステップ4</u> … **3** 必要な車両情報を入力したら**「検索」**ボタンをクリックします

#### 例:車台番号で検索した場合の画面イメージ

#### 1)返還申請一覧の画面



#### 2)操作説明

返還申請一覧から取消しまたは返還申請書の再印刷を行う車両を特定し、**①「返還申請番号」**欄を クリックすると、車両の詳細画面が表示されます。検索をやり直す場合は、**②「検索画面に戻る」**を クリックし申請検索画面に戻った後、再度申請の検索を行います。

\*

仮申請取消方法・・・・・ 26ページをご覧ください 再印刷方法・・・・・・・ 27ページをご覧ください 一括印刷方法・・・・・・ 28ページをご覧ください

# (2) 仮申請の取消し

#### 1) 返還申請車両の詳細画面

特定した車両情報を表示します。



#### 2)操作説明

ステップ1

··· 車両情報を確認の上、**①「仮申請取消」**ボタンをクリックします

ステップ2

・・・・以下の確認ダイアログが表示されますので、問題がなければ ②「OK」ボタンをクリックします



#### 3)確認画面

返還申請の取消しが完了したことを表示します



#### 4)操作説明

返還申請の取消しが完了したことを確認します

#### (3)返還申請書の再印刷

#### 1)返還申請車両の詳細画面

特定した車両情報を表示します



#### 2)操作説明

ステップ1 ・・・ 申請書を再印刷する場合、 ①「申請書印刷」ボタンをクリックします

ステップ2 ・・・ アドビ社のアクロバットリーダーにより別ウインドウに再資化預託金等取戻し申請書(PDF ファイル)が表示されますので、プリンターにA4サイズのコピー用紙をセットし印刷を行います

#### ※申請書のイメージ



#### (4)返還申請書の一括印刷

対象車両の検索方法画面(24~25ページ)にて、「4. 返還申請日の期間(年月日)を指定して 検索する場合」を参照し検索します

#### 1)返還申請一覧の画面



#### 2)操作説明

ステップ1 ・・・ 申請書を一括印刷する場合、①印刷したい車台をチェックします

※全車台を印刷したい場合は **③「全て選択」**をクリックします。チェックを全て外す場合は **④「全てクリア」**をクリックします

ステップ2 ・・・ 2「申請書印刷」ボタンをクリックします

ステップ3・・・・アドビ社のアクロバットリーダーにより別ウインドウに再資化預託金等取戻し申請書(PDFファイル)が表示されますので、プリンターにA4サイズのコピー用紙をセットし印刷を行います



#### 「ポップアップブロック」について

「常に許可する」を選択してください。

一括印刷を初めて行う場合、ポップアップブロックのメッセージが表示されることがあります。 このメッセージを無視すると、再度印刷ボタンを押下した際に別画面ではなく操作画面内に申請 書が表示され操作不可になることもあります。

ポップアップが発生した際には、「常に許可」を設定していただくことにより回避できますので下記をご参照ください。

■Internet Explorerの場合 画面下に下記表示がされます。「このサイトのオプション」より「常に許可」を選択してください。





#### ・仮申請はこれまで通り1台毎となりますのでご注意ください。

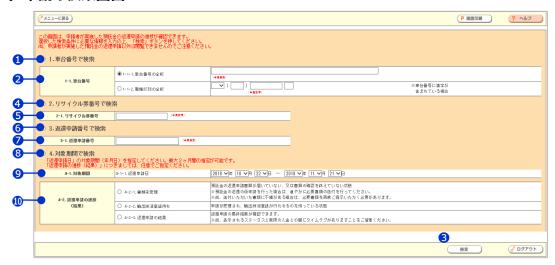
- ・申請書は一度に最大100台分をまとめて印刷することが可能です。印刷対象は画面に表示されている申請のみです(他ページの申請は印刷対象になりません)
- ・返還申請状況が「書類待ち」「書類再送付待ち」の車台のみ選択可能です

# 7. 申請状況の確認

メニュー選択画面(20ページ4.(1))にて、「**1.2 申請状況確認/仮申請後の再印刷/仮申請取消」**を クリックすると、返還申請の進捗が確認できる画面が表示されます

#### (1) 申請の検索方法

# 1)申請の検索画面



#### 2)操作説明

申請車両を特定する方法は次の4つの方法があり、検索方法を選択します

#### 1. 車台番号で検索する場合

- ステップ1 … ① 「車台番号で検索」のラジオボタンを選択します
- ※デップ2 … ② 車台番号を入力します。通常の車台番号の場合は、「車台番号の全桁」のラジオボタンを 選択し、車台番号の全桁を入力します。職権打刻番号(車台番号に漢字を含む)の場合、 「職権打刻番号の全桁」のラジオボタンを選択し、職権打刻番号の全桁を入力します 漢字部分(支局名符号)は、プルダウン式となっていますので、該当するものを選択します
- <u>ステップ3</u> ··· **3** 必要な車両情報を入力したら**「検索」**ボタンをクリックします

#### 2. リサイクル券番号で検索する場合

- ■ステップ 1 ・・・・ 4 「リサイクル券番号で検索」のラジオボタンを選択します
- ステップ2 … 5 リサイクル券番号を入力します
- ステップ3 … 3 必要な車両情報を入力したら「検索」ボタンをクリックします

#### 3. 返還申請番号で検索する場合

- ■ステップ1 ・・・・ ⑥ 「返還申請番号で検索」のラジオボタンを選択します
- ■ステップ2 ・・・・ 🥜 返還申請番号を入力します
- ステップ3 … 3 必要な車両情報を入力したら**「検索」**ボタンをクリックします

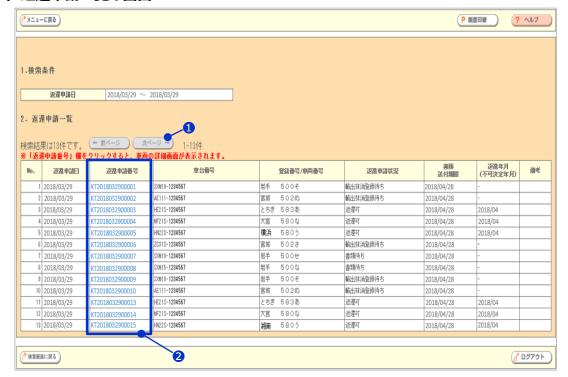
#### 4. 返還申請日の期間(年月日)を指定して検索する場合

- ■ステップ1 … ⑧ 「対象期間で検索」のラジオボタンを選択します
- ステップ2 … 🧿 返還申請日の対象期間を指定します。※最大 2ヶ月間の指定が可能です
- ステップ3 … 🕠 返還申請書類の進捗状況を確認するため、ラジオボタンで確認したい項目を選択します 何も選択しない場合は、全ての項目内容が表示されます
- ステップ4 … 3 必要な車両情報を入力したら「検索」ボタンをクリックします

#### (2)申請の検索結果

例:返還申請日の期間(年月日)を指定して検索した場合の画面

#### 1)返還申請一覧の画面



※返還申請の一覧は、返還申請番号順に表示されます 1ページに最大20件の申請が閲覧できます 検索の結果、20件以上の申請がある場合は、①「次ページ」ボタンをクリックしてご覧ください

#### 2) 画面の見方

#### 1. 検索条件

申請の検索画面で指定した検索条件を表示しています

- (1) 車台番号で検索した場合は、検索条件に車台番号を表示します
- (2) リサイクル券番号で検索した場合は、検索条件にリサイクル券番号を表示します
- (3) 返還申請番号で検索した場合は、検索条件に返還申請番号を表示します
- (4) 対象期間で検索で検索した場合は、指定した対象期間を表示します 条件を絞って検索を行った場合は、その指定する条件(返還申請の進捗)を表示します

# 2. 返還申請一覧

返還申請日	申請者が仮申請を行った年月日			
返還申請番号	半角英数字「15文字」の番号 KTYYYYMMDD99999(23ページをご参照ください)			
車台番号	個々の車台を特定す	個々の車台を特定する番号		
登録番号/車両番号	自動車のナンバープレ	自動車のナンバープレートの情報		
	書類待ち	申請書類が届いていないまたは書類の確認を 終えていない状態		
返還申請状況	書類再送付待ち	申請書類に不備があり、書類の再送付を待っている状態		
	書類は受付済みだが、国土交通省等からのデータ受領待の状態 輸出抹消登録待ち ※返還月確定後「返還可」に変わります そのままお待ちください			
	返還不可	申請書類の送付の有効期限切れ、または返還不可となっ た状態		
	返還可	輸出抹消登録が行われ預託金の返還手続きを行っている、 または預託金の返還を終えた状態		
書類送付期限 (書類到着期限)	申請書類の送付期限 ※期限を過ぎると「返還不可」の扱いとなることがあります ※期限が過ぎた場合は、はじめから申請の手続きを行う必要があります			
返還年月 (不可決定年月)	預託金の返還が行わ	れる年月または返還申請の不可を決定した年月を表示		
備考	「不備理由」や「返還不可決定理由」が表示			

#### 3)操作説明

ステップ1 ・・・ 申請車両の詳細情報を確認する場合は、返還申請一覧から車両を選択し、

2「返還申請番号」欄をクリックします

ステップ2 ・・・ 申請車両の詳細情報が表示されますので、内容を確認します

返還年月 (不可決定年月)	預託金の返還が行われる年月 または返還申請の不可を決定した年月を表示しています。
不備理由	返還申請状況が「書類再送付待ち」の場合は、「不備理由」を表示します。
返還不可決定理由	返還申請状況が「返還不可」の場合は、「返還不可決定理由」を表示します。 ・申請有効期限切れ ・再送付期限切れ ・申請取り下げ依頼に基づく、等

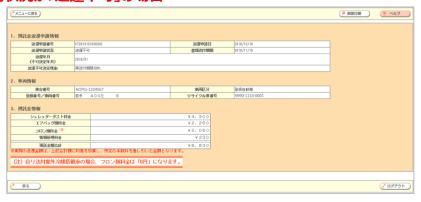
#### 例:申請状況が「書類再送付待ち」の場合



#### 例:申請状況が「返還可」の場合



#### 例:申請状況が「返還不可」の場合



# 8. 返還通知明細の確認方法およびダウンロード

メニュー選択画面(20ページ4.(1))にて、「**1.3 返還通知明細出力」**をクックすると、選択した年月のリサイクル料金の返還明細情報が確認できます

#### (1)対象年月を指定

#### 1)対象年月の指定

返還通知明細を確認する対象年月を指定する画面です 毎月5営業日頃に返還通知明細ファイルが作成されます



#### 2) 操作説明



- ステップ1 … ① 確認する返還通知明細が作成された対象年月をプルダウンして指定します
- ステップ2 ··· 2 「検索」ボタンをクリックします



- ・ファイルの保存期間は14ヶ月です
  - ※保存期間を超過すると閲覧も不可となりますのでご注意ください
- ・保存期間を超える前にリサイクルシステムからファイルをダウンロードして保管してください
- ・返還が無い月は 2 「検索」ボタンをクリックすると、左上に「当該情報が存在しません。」と 表示されます

#### (2)預託金返還通知明細一覧

#### 1)明細画面

指定した年月の合計と車両ごとのリサイクル料金返還明細が表示されます。明細一覧については、必要に応じて返還通知明細書(CSVファイル)がダウンロードできます



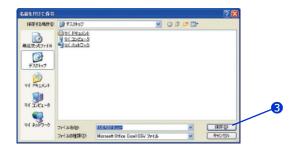
#### 2) 操作説明

ステップ1 ・・・ 返還通知明細書をダウンロードする場合は、①「返還通知明細」ボタンをクリックします

ステップ2 ・・・ ファイルダウンロードの確認ダイアログが表示されますので、2「保存」ボタンをクリックします



ステップ3 ・・・ 保存ウィンドウが表示されますので、保存する場所を指定し、3「保存」ボタンをクリックします



ステップ4 ・・・ ダウンロード完了ダイアログが表示されます。 このダイアログを閉じる場合は、**「閉じる」**ボタンをクリックし、ファイルを開く場合は**「ファイルを開く」** ボタンをクリックします

#### (3) 返還通知明細イメージ

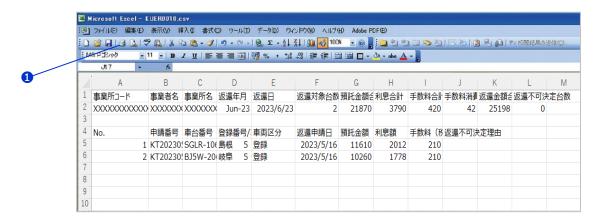
#### 1) ファイルイメージ

ダウンロードしたファイルをマイクロソフト社エクセル等の表計算ソフトを利用して開くと、返還通知明細書が表示されます。

(列幅が均等のため文字・数字の全てが表示されませんので必要に応じて列幅の調整を行ってください。)

#### 2)操作説明

返還通知明細書を印刷する場合はプリンターにコピー用紙をセットした上で、ツールバーの**①「印刷」**ボタンを クリックしてください。



# 9. 取戻し審査結果通知書のダウンロード

メニュー選択画面(20ページ4.(1))にて、「**1.4 取戻し審査結果通知書ダウンロード」**をクリックすると、 審査結果通知書をダウンロードする画面が表示されます

#### (1) ダウンロードする対象年月を指定

#### 1) ダウンロード画面

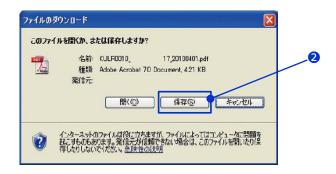
返還通知書(「再資源化預託金等の取戻し審査結果通知書」)のファイルをダウンロードします



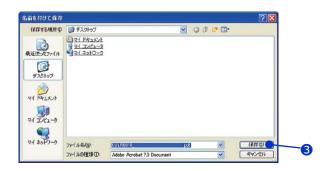
#### 2)操作説明

【ステップ1】・・・ ダウンロードするファイルを選択し、**①「保存」**ボタンをクリックします

ステップ2 ・・・ ファイルダウンロードの確認ダイアログが表示されますので、**2「保存」**ボタンをクリックします



ステップ3 ・・・ 保存ウィンドウが表示されますので、保存する場所を指定して**❸「保存」**ボタンをクリックします





- ・毎月5営業日頃に当月返還される「再資源化預託金等の取戻し審査結果通知書」の ファイルが作成されます
- ・ファイルの保存期間は70日です 保存期間を超える前にリサイクルシステムからファイルをダウンロードして保管してください

# (2)「再資源化預託金等の取戻し審査結果通知書」のイメージ

#### 1) ファイルイメージ

ダウンロードしたファイルを開くと、再資源化預託金等の取戻し審査結果通知書として印刷できる イメージデータ(PDFファイル)がアクロバットリーダーにより表示されます

2023/10/20

<送付先> 〒XXX-XXXX

XX県 XXXX市 XXXXXXXX

<振出元> 〒105-0012

東京都港区芝大門一丁目1番30号

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター

XXXXXXXXXXX 様

適格請求書発行事業者登録番号:T9010405008752

#### 10月度 再資源化預託金等の取戻し審査結果通知書

使用済自動車の再資源化等に関する法律第78条第1項に基づく輸出済車両の預託金取戻し申請の審査結果について 下記の通り通知いたします。

#### 1. 預託金取戻し申請結果

申請受理台数(※)	2台
申請承認台数	2台
申請不可決定台数	0台

取戻し金額合計	¥25,660
手数料合計 (税抜き)	▲¥420
手数料消費税額(10%)	▲¥42
支払金額合計	¥25,198

※ 6月度受理いたしました情報のみ含まれています。明細情報は「預託金返還 > 明細出力 > 一覧」画面より御確認ください。

#### 2. 振込先情報

1	振込予定日	2023年10月25日		
	金融機関	XXXXX	XXXXX	
	口座番号	0000***	口座種類	普通口座
	口座名義人	XXXXXXXXX		

<sup>・</sup>支払金額合計は各車両の預託金及び利息の合計額から、返選事務手数料を差し引いた金額となります。支払予定日に、支払 金額の極込手続きを実施いたします。 ・□座情報保護の観点から、□座番号の一部を非表示にしております。

#### 2)操作説明

プリンターにA4サイズのコピー用紙をセットした上で、印刷ボタンをクリックします

# 第3章

# 自動車リサイクルシステムへの事業者登録(パソコン申請)

パソコン申請を利用するには、予め自動車リサイクルシステムに申請者の登録を行う必要があります。 自動車リサイクルシステムホームページより登録申込書をダウンロードし、必要書類を添えて自動車リサイクル コンタクトセンターに提出していただきます。登録申込を行う前に約款の内容を十分ご理解のうえ、申込みを 行ってください。

「中古車輸出に伴う再資源化預託金等の取戻し申請事業者登録約款」

http://www.jars.gr.jp/apd/k\_jigyousya\_yakkan.pdf

# 1. 登録申込書の入手方法

登録申込書類の入手先とお問い合わせ先は次のとおりです

入手先	自動車リサイクルシステムホームページ > 各種申請書書式 > 1. 事業者登録 > (2) 各工程の申込用紙および記入例 – 5) 中古車輸出業者の登録 http://www.jars.gr.jp/jgs/exjg1000.html?1479706948454		
お問合せ先	自動車リサイクルコンタクトセンター TEL: 050-3786-7755 受付時間: 9:00~18:00(土日祝日・年末年始等を除く)		

事業者登録が完了するまでに数週間かかります。

完了後、「システム登録完了通知書」がお手元に届きます。システム登録完了通知書に記載されている事業所コード・初期パスワードを使用してリサイクルシステムへのログインが可能です。事業所コード・パスワードは、自動車リサイクルシステムをご利用の際に必要になりますので大切に保管してください。紛失した場合には、上記窓口へお問い合わせください。

# 2. 登録申込書等の送付先、宛先ラベル

登録申込書、必要書類を揃え下記窓口へ郵送でご提出ください。申込用紙は郵送のみ受付となります。字配便はご利用できません。

〒105-8691 東京都芝郵便局 私書箱第8号 公益財団法人 自動車リサイクル促進センター 業者登録グループ 行

# 参考1 リサイクル料金等の概要

# 1. リサイクル料金等の構成と設定・公表主体

自動車所有者が負担するリサイクル料金は、自動車メーカー・輸入業者が引き取ってリサイクルする物品 (シュレッダーダスト・エアバッグ類・フロン類)の処理に必要な費用と、自動車リサイクルシステムを運用 するための費用(情報管理料金・資金管理料金)から構成されます

#### <リサイクル料金の構成>

構成要素	内容	設定·公表主体
シュレッダーダスト料金	使用済自動車を解体・破砕した後に残る シュレッダーダストのリサイクルに必要 な料金	自動車メーカー・輸入業者
エアバッグ類料金	エアバッグ・シートベルトブリテンショ ナーの回収とリサイクルに必要な料金	※設定・公表主体の存在しない並行輸入   車等は、公益財団法人自動車リサイクル   促進センターが並行輸入業者等の申請
フロン類料金	カーエアコンに充填されるフロン類の回収と破壊に必要な料金	に基づき料金を設定
情報管理料金	リサイクル工程に回った使用済自動車の状 況を電子情報で管理するために必要な料金	公益財団法人
資金管理料金	リサイクル料金の収納および管理・運用を 行うために必要な料金	自動車リサイクル促進センター

# 2. リサイクル料金の支払いタイミング

#### (1)新車購入時

新車新規登録時にリサイクル料金の預託の有無を運輸支局等で確認するため、新車を購入する時にリサイクル 料金の預託が必要になります

#### (2)使用済自動車引取時

引取業者が使用済自動車として引き取る場合は、引取業者がパソコン等を用いてリサイクル料金の預託の確認を行います。必要な料金が預託されていない場合は、リサイクル料金の預託が必要になります ※必要な料金が預託されていない場合は、電子マニフェストによる使用済自動車の引取報告が行えません

# 3. 中古車売買時のリサイクル料金

リサイクル料金が預託されている自動車を他の人(中古車販売店等)から購入する場合、自動車の購入者は、 車両部分の価値金額に加えてリサイクル料金相当額を支払う必要があります

また、逆にリサイクル料金が預託されている中古自動車を売却する場合は、中古自動車を譲り渡す所有者は、次の所有者(販売店等)から車両価値金額に加えてリサイクル料金相当額を受け取ってください

料金照会の結果	下取り時の実務		
リサイクル料金が預託済の場合	車両価値金額+リサイクル料金相当額*		
リサイクル料金が未預託の場合	車両価値金額のみ		

\*リサイクル料金相当額:リサイクル料金の額から資金管理料金の額を差し引いた額

(シュレッダーダスト料金、エアバッグ類料金、フロン類料金、情報管理料金の合計)

# 4. リサイクル料金の流れ

#### (1)リサイクル料金の預託

#### 【新車販売自動車】

新車購入時に販売店が自動車所有者(購入者)からリサイクル料金を受領します。受領したリサイクル料金は、自動車メーカー・輸入業者を経由して、資金管理法人(公益財団法人自動車リサイクル促進センター)に入金され、将来のリサイクル実施時まで適切に管理・運用されます。

#### 【使用済自動車】

リサイクル料金が未収納または不足がある使用済自動車は、引取業者が最終所有者からリサイクル料金を 受領します。

受領したリサイクル料金は金融機関やコンビニエンスストア等を経由して資金管理法人(公益財団法人 自動車リサイクル促進センター)に入金されます。

#### (2) リサイクル料金の管理・運用

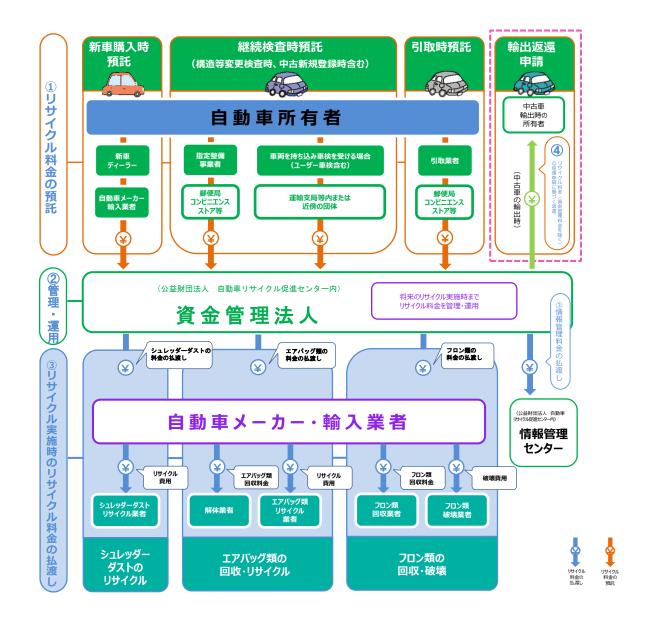
預託されたリサイクル料金は、資金管理法人(公益財団法人 自動車リサイクル促進センター)で安全確実な方法で管理・運用します。

#### (3)リサイクル料金の払渡し

使用済自動車のリサイクル実施の際は、引き取りを行った物品ごとのリサイクル料金が自動車メーカー・輸入業者に払い渡され、自動車メーカー・輸入業者は関連事業者に回収料金等を支払います。情報管理料金は、使用済自動車が処理された後に、情報管理センター(公益財団法人自動車リサイクル促進センター)に払い渡します。

#### (4) 自動車輸出に伴うリサイクル料金の返還請求

リサイクル料金が預託されている自動車を海外に輸出した場合、その自動車の所有者は、資金管理法人 (公益財団法人 自動車リサイクル促進センター) に対し、自動車として確実に輸出されたことを証明する 書類の提出を前提に、リサイクル料金の返還請求ができます。返還請求の権利は、その自動車を輸出した日 から2年間有効です。返還されるリサイクル料金は資金管理料金を除いた額(リサイクル預託金相当額) であり、預託期間に応じた利息も払い渡されますが、所定の事務手数料を差し引きます。



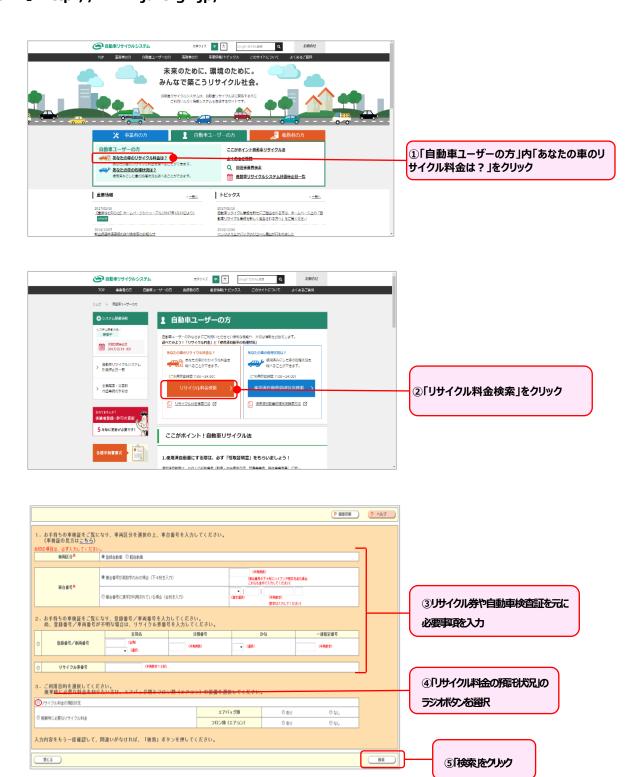
#### ※特定再資源化預託金等(特預金)の扱い

リサイクル料金が預託されている自動車が海外に輸出されたのち、預託金返還請求がなく2年間経過した場合や、 廃車ガラ輸出によりシュレッダーダストの処理が不要になった場合等においては、資金管理法人(公益財団法人 自動車リサイクル促進センター)に預託されているリサイクル料金が特定再資源化預託金等となります。 公益財団法人自動車リサイクル促進センターは国の承認・認可を受けて以下の使途に限って特預金を 活用します。

- ・離島地域の市町村(島外への使用済自動車の共同搬出などの措置を講じる場合)に対する資金協力
- ・自動車の不法投棄や野積み自動車処理に対して行政代執行を行った自治体に対する資金協力
- ・資金管理法人・情報管理センターとしての公益財団法人 自動車リサイクル促進センター業務に必要な コストへの充当
- ・一定金額以上の特預金がある場合は、将来の自動車所有者のリサイクル料金の割引

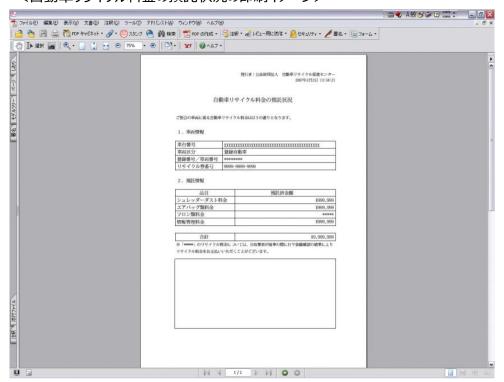
# 5. リサイクル料金の確認方法

自動車所有者が自ら、リサイクル料金額や預託の状況を自動車リサイクルシステムにて確認することができます。 [URL] http://www.jars.gr.jp/



				P 調整印刷	? ~ \\
				- marione)	: 405
リサイクル料金の詳しい説明	用はこちら。				
1. 車両の情報					
車台番号	Ť	車両区分			
登録番号/車両番号		リサイクル券番号			
2. リサイクル料金の情報		1			
預託済み					
27.0071-7					
預託済金額を確認する場合	は、「料金表示」ボタンを押してくた	÷au.			
INDOMESIA CALIBO / G WILL	or The East to Sell Sell Sell Sell Sell Sell Sell Sel	-9.00			
異なる車両の預託状況を確認	図する場合は、TOP画面に戻り (「戻	る」ボタン)、車両検索を行	ってください。		
( 戻る				(	料金表示
					<b>6</b>

# <自動車リサイクル料金の預託状況の印刷イメージ>



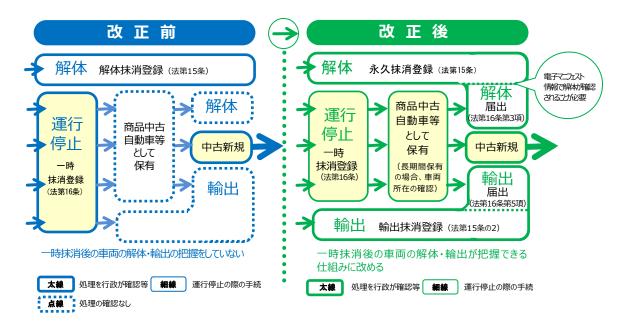
# 参考2 抹消登録制度

平成17年1月1日の自動車リサイクル法の施行と同時に、道路運送車両法(抹消登録関係部分)が 改正されました。(さらに、使用済自動車に関する自動車重量税の還付制度も導入)

# 1. 抹消登録制度の概要

道路運送車両法においては、不法投棄等の抑制を図るため「自動車解体」や「中古車輸出」といった状況についても国土交通省等が把握することになっています。具体的には、永久抹消登録制度と一時抹消登録制度及び自動車検査証の返納制度を存続させつつ、登録自動車または軽自動車が一時抹消登録または自動車検査証の返納(使用中止)後に解体されたあるいは中古車輸出される場合に、その旨の届出が必要になります。また、一時抹消登録または自動車検査証の返納を行っていない自動車を輸出する場合には、輸出抹消登録またはその旨の届出が必要となります。

# [抹消登録制度の改正 (平成17年1月1日施行)]



# 2. 輸出抹消登録制度及び輸出予定届出書について

- ・登録自動車を中古車として輸出しようとする場合、その自動車の所有者は、輸出予定日から6ヶ月さかのぼった日から輸出する時までの間に輸出抹消仮登録の申請を行い「輸出抹消仮登録証明書」の交付を受けます。一時抹消登録を受けた自動車を中古車として輸出しようとする場合、その自動車の所有者は同様にその旨の届出(輸出予定届出)を行い「輸出予定届出証明書」の交付(登録識別情報等通知書は返納)を受けなければなりません。
- ・軽自動車を中古車として輸出しようとする場合、その自動車の所有者は、輸出予定日から6ヶ月さかのぼった日から輸出する時までの間に、その旨の届出(輸出予定届出)を行い「輸出予定届出証明書」の交付を受けなければなりません。
- ※税関では、上記「輸出抹消仮登録証明書」および「輸出予定届出証明書」の確認をした上で輸出 許可を行うこととなります。
- ※「輸出抹消仮登録証明書」や「輸出予定届出証明書」を受けた自動車が輸出されることなく当該 証明書の有効期間が満了した時は、有効期間満了日から15日以内に国土交通省等に当該 証明書を返納しなければなりません。この場合、「登録識別情報等通知書」の交付を受けることとなります。

#### <中古車輸出時に交付される輸出抹消登録証明書等>

区分	(状態)	〔証明書名〕
登録自動車	一時抹消されていない	輸出抹消仮登録証明書
	一時抹消されている	輸出予定届出証明書
軽自動車		輸出予定届出証明書

<sup>・</sup>国土交通省等は、「輸出抹消仮登録証明書」および「輸出予定届出証明書」を交付した自動車が輸出されたことを確認し、輸出抹消登録または自動車登録ファイル等へ輸出された旨の記録を行います。

<sup>※</sup>資金管理法人(公益財団法人 自動車リサイクル促進センター)は、国土交通省等から輸出抹消登録等の 情報提供を受け、輸出自動車の所有者から行われるリサイクル料金の返還申請との照合を行います。



#### 返還申請書類の郵送先

※申請書類は郵便法により「信書」扱いとなります。必ず郵便(定型、定形外、レターパック)や 信書便事業者による各種信書便にてお送りください。ゆうパックや各種宅配便は不可。

**〒105-8799** 

東京都港区西新橋3-22-5 芝郵便局 郵便部 気付 公益財団法人 自動車リサイクル促進センター 輸出返還申請書受付係

自動車リサイクルシステムに関するお問合せ先

#### よくあるご質問

自動車リサイクルシステムホームページのTOPページ右上又は中段に「よくあるご質問ページ」の入り口がございます(以下をクリック)

「よくあるご質問 | 自動車リサイクルシステム (jars.gr.jp)

受付時間 24時間365日いつでも利用可能

# 自動チャットによるお問合せ

自動車リサイクルシステムホームページのTOPページ右下の「チャットを開始する」をクリックすると起動します(以下をクリック)

自動車リサイクルシステム (jars.gr.jp)

受付時間 24時間365日いつでも利用可能

よくあるご質問や自動チャットで解決できなかった場合自動車リサイクルコンタクトセンターにお問い合せください

電話:050-3786-7755

受付時間 9:00~18:00 (土日祝日・年末年始等を除く)

# 公益財団法人 自動車リサイクル促進センター

Japan Automobile Recycling Promotion Center 〒105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館

https://www.jarc.or.jp